

2019年1月22日

在グレーターシンシナティ日系企業の皆様

プラントモラン経営セミナー

「2019 米国法人税務・移転価格アップデート」のご案内

拝啓 皆様におかれましては時下ますますのご健勝のことお慶び申し上げます。

弊社プラントモランは、グレーターシンシナティに集約する日系製造業企業の皆様の北米事業運営のご支援ができるよう、皆様が直面しているであろう経営課題とその対策についてお話しする機会を、定期的に設けて参りたいと考えております。

2017年12月22日に法制化された税制改革（Tax Cuts and Jobs Act）から既に1年以上の時間が過ぎました。この税制改革による変更点は、そのほとんどが2018年から始まる課税年度からの適用となり、今年2019年に作成される申告書において実際に反映されることとなります。法制化直後の予想とは大きく異なるIRSの法解釈もでてきており、まだまだ不透明な部分も多い中、1年前とは違い実務上の対応について準備と理解が進んできておりますので、本年度決算及び申告書作成に向けて、皆様に最新情報を提供致します。

移転価格分野からは、通商法301条による中国への制裁関税や税制改革が移転価格にどのような影響を与えるかについて、実例を用いながらご説明致します。グローバル経営環境が日々めまぐるしく変化している状況下において、移転価格について包括的な視点で変化に対応していくことが在米日系企業にとっては最重要経営課題の1つであると考えます。

プラントモランはOne Firmアプローチを常にモットーとして掲げ、今の時勢に合った的確なアドバイスをお客様にご提供できると信じております。皆様、是非、奮ってご参加下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 日時： 2019年2月20日（水）
- 午前8時00分 開場
- 午前8時15分—午前9時00分 第1部 「米国法人税務アップデート」
- 午前9時00分—午前9時45分 第2部 「移転価格アップデート」
- セミナー開始時に、簡単な朝食をご用意いたします。
- 会場： Plante Moran Columbus Office
250 South High Street, Columbus, OH, 43215
- 講師： **岸中 康浩**。税務シニアマネジャー。コロンバス事務所所属。米国公認会計士。10年超にわたり法人・個人税務及び企業買収・売却における税務コンサルティングに従事。カルフォルニア州立大学で経営修士（MBA）課程修了。
- 由尾 奈美**。移転価格スペシャリスト。シカゴ事務所所属。6年以上の移転価格業務経験を持つ。グローバル・ドキュメンテーション、Advance Pricing Agreement（APA）、プランニングなど幅広いプロジェクト内容を手掛ける。慶応大学法学部、パリ大学経営学修士（MBA）課程修了。
- Jon Jenni**。移転価格ディレクター。シカゴ事務所所属。15年以上に渡り、米国、日本、その他 OECD 諸国を含む複数の管轄基準の下でアドバイスを提供。自動車、化学、製薬、消費者製品、IT など幅広い産業における経験を持つ。日本で EY 税理士法人にて移転価格アドバイザーとして9年間勤務。カリフォルニア大学バークレー校経営学修士（MBA）課程修了。
- 会費： 無料
- 申し込み方法： 別添申込用紙ご記入の上、ルイス雅子(masako.lewis@plantemoran.com)まで Email でお申し込み下さい。
- 定員： 15名

以上